

## 日本における本格的な低コスト大規模稲作経営の実現方策

## The measure for realizing the sufficient large-scale and low-cost rice farming in Japan

石井敦

ISHII Atsushi

**1. はじめに**

現在、国際化に対応した日本の稲作農業のあり方が重要な課題となっている。

筆者はこれまで、国内外の大規模稲作経営体や大規模水田について実態調査を踏まえた研究を行ってきたが、それによると、日本においても、平野部であれば、国際競争に耐えられるだけの本格的な低コスト大規模稲作農業が実現できる可能性が高い。

そのためには、現在推進されている担い手経営体への農地の利用集積だけでは不十分で、利用集積された分散小規模水田群を集団化し、1枚5ha以上の「巨大区画水田」として何枚も連坦させて整備して、大型農業機械の作業効率を大きく向上させる必要がある。

こうした農地の利用集積・集団化・巨大区画化の3ステップを一気に行う圃場整備を実施することで、専従構成員1人あたり80haの大規模稲作経営体が創出すれば、国際価格に耐えうる低コスト稲作を実現できる。

以上を、筆者が実際に分析した国内外の大規模稲作農業の事例を参照しつつ論じる。

**2. 必要な経営規模（専従者1人あたり）**

豪州の平均農業経営規模は日本の数千倍と言われるが、これは粗放的な放牧地等も含めたものであり、水田農業についてはその多くは親族等も含めた「家族経営」で、コメのほか、麦等を含めても数百ha程度が一般的である。さらに、水稲作付け面積を専従者1人あたりで見ると60～80ha/人程度にすぎない。この程度の規模で豪州は長年国際市場にコメ

を輸出し続けており、農民は輸出を一手に引き受ける稲作共同組合（SunRice）に、国際価格でコメを売り続けている。

たしかに現在日本で規模拡大の目標とされている30ha程度では小さすぎるが、何千haもの経営体を創出する必要はない。豪州のケースは複合経営なので、必要な経営規模を明確にはできないが、60～80ha/人程度の稲作経営規模を目標にすべきと考える。

**3. 集落を超える大規模複合経営体**

大規模稲作経営体は、数名から十数名の専従者で構成されることが望ましい。農作業だけでも分業・協業のメリットがあるし、事務・会計といった内業や、今後の6次産業化を考えれば作物生産の企画・販売・宣伝・加工等を行う人員も必要になるからである。

そうすると、経営体としての全体規模は、数百ha以上となるから、現在のように集落ごとに経営体の創出を考えていたのでは小さすぎ、複数の集落が合わさった地域を対象とした稲作経営体を創出する必要がある。

また、国内外のいくつかの大規模経営体の事例を踏まえると、上記のような大規模経営体では、複合経営を行うことが合理的である。非土地利用型の労働集約農業等（施設園芸や露地野菜・果樹栽培等）を稲作と組み合わせることで稲作労働の季節変動を平準化でき、稲作の農閑期のみならずピーク労働時期以外も含めて経営体内の労働をむらなく合理的に配分できる。

なお、地域で営農を続ける零細農家や地主

らは、大規模経営体の補助的な農作業の担い手になりうる。ただし、彼らを経営体の構成員として組み込むのは、経営体の専従構成員の所得が圧迫されるおそれがあるので避けた方がよい。

#### **4. 利用集積・集団化・巨大区画化を一気に**

これだけの経営規模を実現するためには、数百馬力のトラクター等の大型機械を効率よく稼働させることが必要であり、現在の30 a区画水田はもちろん、「大区画」として整備が推進されている1～2ha区画でも小さい。

米国では1枚16haといった超巨大区画が普通で、32ha、64haといった区画までであるが、日本の水田地帯でここまで大きい水田を何枚も創出できる地域は一部に限られる。

しかし、再度豪州の事例をみると1枚5ha程度で、これを連坦させ、1人60～80haの稲作経営を実現している。この程度の区画規模であれば、日本の平地農業地帯でも何枚も連坦させて整備することが十分可能である。

以上のような、巨大区画水田での大規模稲作経営体を生み出すためには、①経営体への農地の利用集積、②集積された農地の集団化（耕作地調整）、③巨大区画化の三つのステップを、別々ではなく、一気に同時に行うことが重要・必要である。

#### **5. ゾーニングによる零細農家との共存**

事業を実施する区域内には、今後とも飯米生産や趣味的な零細稲作を継続する意向の農家があるから、巨大区画水田だけでなく、彼らの耕作地も確保する必要がある。また、大規模経営体等が行う施設園芸等の労働集約型農業を行う土地等も必要になる。

重要なのは、それらが圃場整備区域内に散在しないよう、大規模経営体の耕作する巨大区画水田エリアと零細農家等の中小区画農地エリアとを明確に分けるゾーニングを行うことで、それにより初めて、それぞれに最適な別水準の水田整備を行うことが可能になる。

エリア内への農地の集団化の方法は、「耕作

地調整」の手法が有効で、すでに何地区も実績がある。

また、現在、麦・大豆の国内生産のために水田で畑作を可能とする「汎用耕地化」のための排水改良工事等が各地で行われているが、畑や汎用耕地のエリアは地下水位の低い場所に集団化することで特別な工事の必要性は小さくなり、土地改良投資が減額できる。

#### **6. 巨大区画化への「懸念」と効果**

米国・豪州の超巨大な水田区画の例があるし、また、国内でもすでに福井市のハーネス河合等で15年以上前に5ha以上の水田を連坦させる圃場整備を行っており、巨大区画水田に、営農管理や施工等の技術上、致命的な難点はない。

米国の64ha、32ha、16haといった超巨大区画では給水栓は1箇所のみである。また、豪州の典型的なケースでは、5ha区画を4枚連坦させた20haの田越し灌漑を行っていて、給水口はこの20haに1箇所のみで、末端の用排水路延長は大きく節減されている。

このように、巨大区画化すれば現在の標準的な圃場整備での通作道や小用排水路、給水栓・排水口等のほとんどが不要になるから、圃場整備の水田面積当たり建設事業費は大幅に削減され、年度予算総額が変わらなければ圃場整備事業を全国でより速く推進できる。

また、水路が減ることで草刈り等の維持管理労力も激減する。さらに、給水栓・排水口が大きく減ることで水管理労力が減り、掛け流しがなくなり、用水ロスも少なくなり、節水的な水利用が期待される。

#### **7. おわりに**

以上を実際に事業として制度化するためには、地主化する零細農家の事業参加動機の確保や、事業費の補助の付け方、経営体設立時のサポート等、検討すべき課題がある。

#### **参考文献**

杉浦未希子・石井敦：今こそ、経営と水田区画の規模拡大を、農業農村工学会誌，81(1)，11-14，2013